

さくらがわ

市議会
だより



令和4年8月1日



当市ホームページの
市議会情報ページへ
アクセスできます。



坂東三十三観音の二十四番札所である雨引山樂法寺。中心となる雨引観音本堂（茨城県指定文化財）は、宝永7年（1710）に、羽黒の大工棟梁、桜井瀬左衛門安信が完成させました。中でも須弥壇（建物の内部中央で本尊を安置する台）に施された袈裟形の彫刻は他に類例がなく見所です。

令和4年度

一般会計補正予算を審議

議案審議…②

審議された議案と結果…③

一般質問…④

私のメッセージ…⑧



一般議案に対する 議案審議

令和4年第2回定例会は、6月14日から17日までの会期で開催され、多岐にわたり審議が行われました。その中から、主な質疑を掲載します。

どのような原理で、人工衛星で「水道管の漏水」を見つけているのか

問 私は、宇宙から地面下にある水道管の検査ができるという原理が、まったくわかりません。上下水道部が、わかっている範囲で結構ですから、その原理の説明をお願いします。

答 今回の調査衛星は、JAXA「だいち2号」を使用する予定です。衛星から画像撮影と電磁波の照射を行います。衛星から照射される電磁波は、天候、昼夜に関係なく、地下約3・0メートルまで浸透します。この電磁波は水道水に含まれている塩基成分（炭酸マグネシウム・カリウム等）に反応し、衛星に反射する電磁波が非水道水とは違う反射をします。その違いをAIにより解析し、漏水の疑いのある水道管漏水可能性エリアを特定し、管路を色付けします。

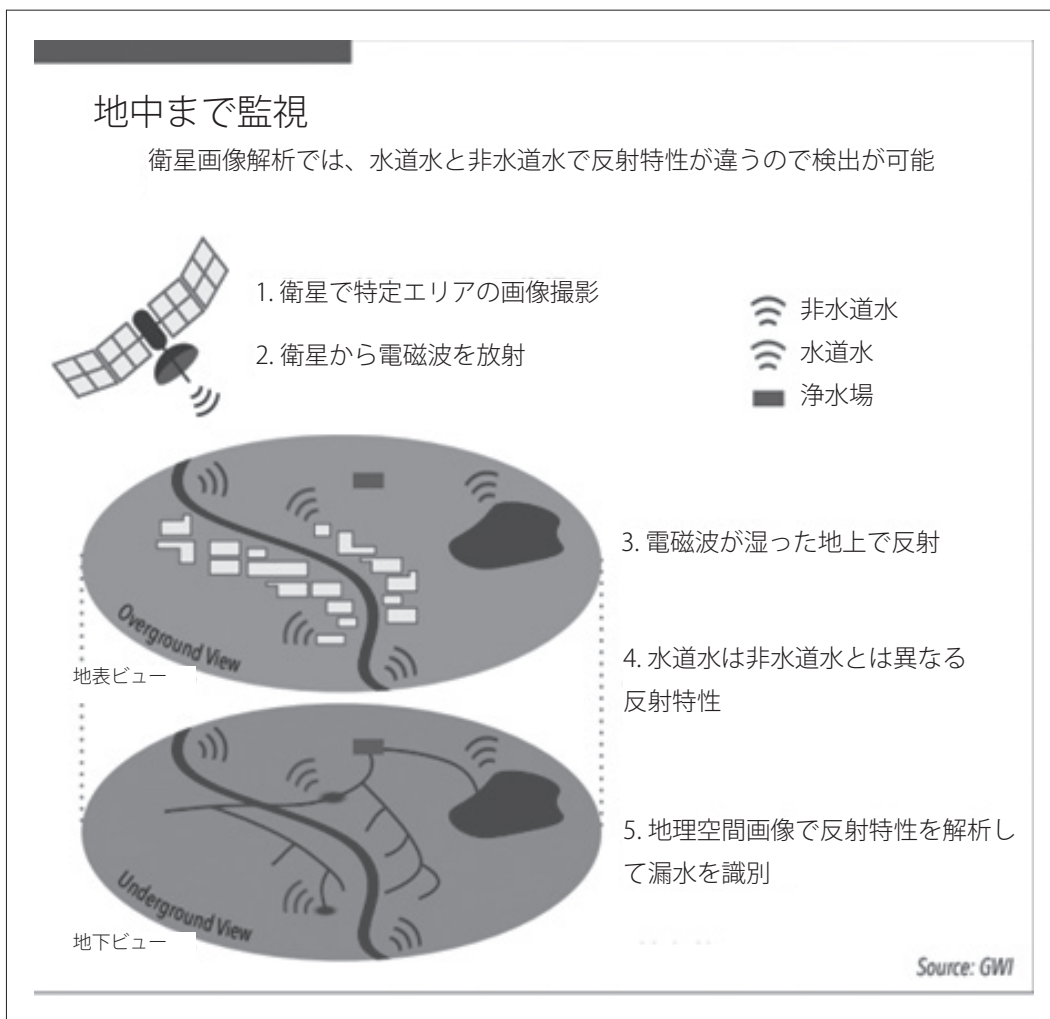
他の自治体では1度だけの電磁照射解析のところ、本市においては、1度目の

電磁波照射から一定期間を空けて、2度目の電磁波を照射し、2回分データの差分解析をおこなうことで、精度を高め、水道管路5段階漏水リスク分析をおこなう、漏水リスク箇所に対し5段階の色別表示を行います。

す。検知終了後には、現地音聴をおこない、漏水箇所を特定してまいります。
※予算は、2,000万円で、財源は全額、国の交付金となります。

この度、全国市議会議長会から、小高友徳議長に感謝状が贈られました

感謝状



人口衛星を用いた調査のイメージ

審議された議案と結果 第2回定例会 (6月14日～6月17日)

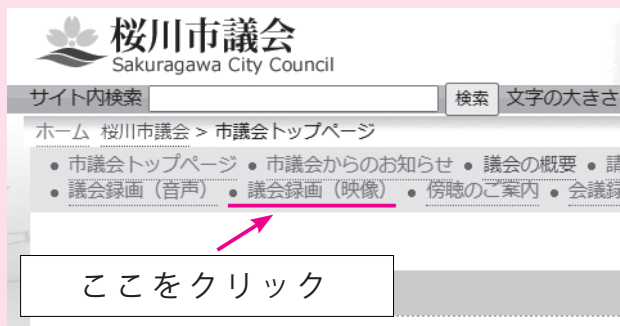
専決処分	
令和3年度一般会計補正予算(第14号)	承認
令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	承認
令和4年度一般会計補正予算(第1号)	承認
介護保険条例の一部改正	承認
税条例等の一部改正	承認
国民健康保険税条例の一部改正	承認
和解及び損害賠償の額の決定	承認
その他	
令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書	報告
令和3年度一般会計継続費繰越計算書	報告
令和3年度一般会計事故繰越し繰越計算書	報告
令和3年度下水道事業会計予算繰越計算書	報告
和解及び損害賠償の額を定めることの専決処分事項の報告	報告
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業支援対象道路の整備に関する令和4年度委託契約	可決
市道路線の廃止	可決
市道路線の認定	可決
市営県単土地改良事業の施行	可決

条例の改正	
市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正	可決
工場立地法地域準則条例の一部改正	可決
公園条例の一部改正	可決
請願・陳情	
桜川市公共施設個別計画における公民館取り壊し事業の市行政手続きの適正性に関する陳情	不採択
「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願	採択
補正予算	
令和4年度一般会計補正予算(第2号)	可決
令和4年度一般会計補正予算(第2号)の修正案	否決
令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
令和4年度水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議員提出議案	
市議会委員会条例の一部改正	可決
女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書	可決
水田活用の直接支払交付金の見直しに対する意見書	可決

市議会ホームページで 市議会の映像を視聴できます！

年4回(3・6・9・12月)の定例会や臨時会の議会映像は、市議会ホームページ(Youtube)で配信します。

市議会ホームページの【議会録画(映像)】から視聴できます。



『桜川市議会』で検索

高齢者へのマイナ・カード普及について



菊池伸浩 議員

問

国がマイナンバー・カードの導入をはじめてから、7年です。マイナ・カードの普及率を伺います。国は、ポイントをさらに増やすなどとして、普及に血眼です。その圧力に押されて、市が一生懸命なのは、理解できます。

しかし、マイナ・カードを作るか、作らないかは、市民の判断です。特に、高齢者は「作ってみたら、なんの活用もメリットもなかった」という声を聞きます。90歳になる婦人から、こんな話をききま

した。「市から、何回も働きかけもあり、市役所職員の顔をたてるためもあり、カードを作ってきた。しかし、作ってみたら、なんの利用価値もないのがわかった。こんなもの作らない方がよかった。」私は、現在地で終活を迎える人には、カードは使うことがないと、考えます。特に、高齢者には、執拗な、作成の働きかけをすることはやめてほしい。私も、現状では作る必要性は感じません。作って心配するのは、カードの紛失と情報漏洩です。

高齢者には、何回も働きかけることは、「有り難迷惑」です。おしつけにならないよう対応してください。



マイナンバーカード

答

市民生活部長

県内の交付率は、一番低いのは河内町で30%、一番高いのは五霞町で63%、桜川市は32%です。カードは、身分証明書、役所が閉庁時でもコンビニでも使えます。紛失時の対策も、情報漏洩時にもセキュリティ対策はあります。

このような機能をもつカードですが、その作成は任意であり、市民の申請によって作るものです。本人の納得のうえで作成するように努めてまいります。

県道東山田岩瀬線について



飯島洋省 議員

問

県道横塚真壁線から下谷貝地区及び、前原十字路南側のバイパス化の開通見込みについて伺う。

答

建設部長 県道横塚真壁線から下谷貝地区までの区間は、小学校の通学路ということもあり、先行して現道の東側で整備が進められ、現在路線形状が確定し、用地買収とともに工事が進められています。

令和3年度には延長60mの工事が完了し、令和4年度には延長160mの工事が予定されています。

用地取得が難航している箇所もあり、完成の予定は決まっていませんが、県においても重点的に整備を行う路線として取り組んで頂いています。前原十字路から南側については、その後整備に入ることになると思われます。引き続き国・県へさらなる整備促進の、要望活動を行うとともに、県と協力しながら、地権者交渉や地域住民へ理解と協力を得られるように働きかけ、早期のバイパス開通を推進してまいります。

空き家活用促進への意向調査

問

今後のまちづくりの中でも重要な課題の一つであるこの事業を推進するため、

答

建設部長 空き家活用促進のため、市が仲介役となり、民間と一緒に進める必要がある。これまでの所有者に対する意向調査の実施状況の説明と、今後、最新の意向調査を行い、需要と結びつける積極的な取組を行って頂きたいが、市の考えを伺う。

建設部長 空き家の所有者に対する意向調査実施要望については、桜川市では意向調査を平成28年度に実施しておりますが、今後改定する「空き家等対策計画」の推進協議会には、県宅建業協会や建築士会の方々が委員となっておりますので、それらの団体と連携を取り、「意向調査の再実施」についても検討してまいりたいと考えております。

その他の質問

- ・市財政状況と今後の見直し
- ・産品セールス窓口の一元化

変わる部活動 その課題



林 悦子議員

問 国や県に、部活動改革の動きがある。その問題点と課題について伺う。

答 教育長 スポーツ庁から、「休日の運動部活動を、令和7年度末までに、段階的に地域移行する」方針が示されました。今後、市は検討委員会を立ち上げ、推進計画を策定します。

問 地域移行の理由と問題点は何か。
答 教育長 中学校の教職員の長時間労働の一因が、部活動指導とされています。しかし、地域移行には

問題点もあると考えています。スポーツクラブなど、指導者が豊富な都市部と異なり、本市では、指導者の確保や管理責任の所在が難しくなること。また、活動場所が学校でなくなれば、送迎など人的、時間的、金銭的負担が生じると思われます。

問 部活動の教育的意義について。
答 教育長 部活動は、学校教育の一環として、様々な成果を上げてきました。学年、学級の枠を超え、自主的に集まった生徒が、顧問の指導下、目標を持ち、切磋琢磨し、社会性や豊かな人間性を養うことができます。更に、部活を通して成長し、自己肯定感を持って、進路決定へ進

む。生徒にとっては生活のライフラインであり、大人になっても続く仲間は、人生の宝です。この意義を見失うことのないよう、取り組んでまいります。

問 教員の長時間労働の原因は他にもあるのではないか。
答 教育部長 小学校における英語必修化・キャリア教育・ICT教育、その準備や評価、保護者への対応など。更に、国への報告物が一日平均4〜5件あり、負担となっています。

問 都会に住む政治家の子弟は、殆どが私立中高一貫校に通学し、部活改革の対象外。これは教育の二重基準で、地域格差・経済格差が広がる。桜川市は、教職員に部活動手当を支給するなど、独自の対策も目指してほしい。
答 市長 今後検討します。

組んでまいります。

桜川市の公共交通網の整備について



市村 香議員

問 市の公共交通網には3通りの運行がある。市民の要望に応えるよう見直しをする時期かと考え、総合的な改善について伺う。

答 建設部長 令和4年3月に新たな地域公共交通計画を定めており、現在その計画に基づき事業を進めてまいります。

問 障害のある方の便に間に合わず、母親が筑波山口まで迎えに行っていると聞く、今後のダイヤ会議で検討をお願いしたいが伺う。
答 保健福祉部長 女性がDVや

答 建設部長 障害者などの全ての人がさらに利用しやすい交通体系の構築に向け、公共交通会議の中心において改善を図ります。

問 今後の樺穂、谷貝地区の学校再編に伴い、通学用支援バスとして活用する方法があるが、市の考えを伺う。
答 建設部長 ヤマザクラGOミニは、利用状況を分析し、交通会議で審議をいただき検討を進めてまいります。

問 女性支援新法
答 支援新法成立の今後についての内容を伺う。

性暴力の被害、貧困といった問題を抱える女性の自立に向けた公的支援を強化するための法案です。

市町村は県が策定した基本計画を勘案して市町村計画を定めるよう努めなければならぬとされています。

新型コロナウイルス対策

問 若い家族が感染し、3週間の隔離期間の中、生活物資、食料品等が不足し苦労したと聞く、第7波に向けての行政の支援体制を伺う。
答 保健福祉部長 1人3日相当の食料品を自宅に配達支援をしております。第7波に備えまして、自宅で安心して療養されるよう支援をしてまいります。

その他の質問
・桜川市消防体制について

暮らしやすい

まちづくり



武井久司 議員

社などの業種から倉庫、店舗などの事業に関する施設全般を対象にしています。

問

まちづくりは、市民の生活が第一です。生活基盤である雇用創出への対策、事業者の経営安定を支える取り組みについて伺う。

答

総合戦略部長 雇用創出や事業者支援のため、桜川市産業立地及び雇用の創出に関する条例等を制定し、企業誘致等に取り組んでいます。結果として、令和2年から5件の申請がありました。2件は製造業以外の業種です。このように、製造業以外の農業や飲食業、医療、福

児童生徒の安全と市道整備

問

学校再編により拡張した通学路の安全確保、整備状況について伺う。

答

建設部長 広域的な通学路の整備としては、桃山学園通学路、坂戸小、岩瀬西中通学路の整備をしています。尚、交通安全全プログラムに基づき通学路安全対策を実施しています。また、区からの要望については、緊急性、危険性等状況を確認し順次対応しています。

「元気なまち」桜川実現にむけての職員育成

問

全国的に人口減少と少子高齢化が進む中「元気な桜川」に向け、どの様に職員を育てているか。採用時には、どの様なことを期待しているか。また女性が活躍できる職場・管理職への登用・専門性を求められる職場の配置転換について伺う。

答

市長公室長 市民に公平に接し、信頼され迅速に行動のできる人材を期待しています。また、市の女性職員の管理職は28%です。令和8年までには、政府が制定した30%とすることを目標としています。専門性を有する業務は必要数に達していない職種もあります。配置転換等を図り公務に専念できる職場環境づくりに努めていきます。

物価高騰等に対する

地方創生交付金の取扱い



萩原剛志 議員

問

新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ危機により、食材等の原材料価格が値上がりしている。学校給食の食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについて伺う。

答

教育部長 令和4年度予算を積算した時点では、天候不順による小麦の高騰と一部野菜の高騰、油の値上げの情報は承知していましたが、ウクライナ情勢による価格高騰は見込んでいませんでした。今後値上げを予定している食材も

問

あり、このままでは食料費不足により学校給食で必要な摂取基準を満たせなくなってしまうと危惧しています。関係各課と適宜協議を行い適切な対応を行う考えです。

問

内閣府の「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」において、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減という項目が追加された。物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用すべくと考えるが市の見解を伺う。

答

市長公室長 国では、学校給食等の負担軽減について、地域の実情に応じ、こ

れまでどおり栄養のバランスや量を保った学校給食が実施されるよう地方創生臨時交付金を拡充活用し、物価高騰に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを強力に促し、必要な支援を迅速に行うとしておりますので、本市においても、物価高騰による食材費の値上げなどに対応すべく、子育て世代の経済負担の軽減を図るため、地方創生臨時交付金の活用を検討してまいりたいと思っております。

その他の質問

- ・デジタル田園都市構想に関する取り組みの推進について
- ・桜川市のごみ袋について
- ・プラスチック資源循環促進法の施行に伴う桜川市の対策について

通学路の安全確保について



中田拓也 議員

が管理する区画線等があります。今回ご指摘のものは県公安委員会に所管に分類されます。

問

通学路の横断歩道や路面標示等が薄くなり、車が停止や徐行運転をせず、速度が速いまま通行して危険な場所が見受けられる。修繕は申請から工事実施までの程度時間が要するか。また、注意喚起の為の路面標示の修繕について対応方針を伺う。

答

建設部長 道路標示は、県公安委員会が管理する一時停止等特定の通行方法を制限・指定する規制標示や停止線・横断歩道等の指示標示、国・県・市町村等の道路管理者

市には道路に関する様々な陳情、要望が寄せられ、路面標示の修繕も数多くあります。市ではまず現地確認を行い、警察管理の場合、警察署へ要望書を提出して、県公安委員会の対応を促す流れとなっています。例年概ね1、2回程度の施工が行われます。

答

市では、桜川市通学路交通安全プログラムを平成27年2月に策定し、教育委員会、学校、警察、市等が合同で通学路の点検を毎年実施し、その結果を踏まえ、各管理者が歩道やガードレールの整備、水路等危険箇所の安全対策

問

例えば市の裁量で危険性のある路面標示に対して、直接補修することは可能か。

答

建設部長 薄くなった路面のセンターライン・外側線等の道路管理者が対応すべきものは、まず現地確認を行い、国・県道に対しては管理者の対応を促しますが、市道に関しては道路管理者として緊急対応を除き、概ね年に2、3回程度修繕を行っています。県公安委員会が管理する路面標示の補修も含まれます。

市では、安全確保のために管理者と協議の上、直接施工する場合もあり、令和2年度で8か所、令和3年度で9か所の実績実績があります。

さくらがわ医療センターの経営



川股 隆 議員

入院患者もコロナ対策や整形外科医の退職などの影響により、夜間、休日の受け入れが難しいことから、目標を下回ったと考えています。

問

開院後、5年を経過しようとしているが、外来患者数、入院患者数ともに、目標の6割程度である。目標を下回まわっている理由は何か。また、病院事業には6億円弱を一般会計から負担しているのに対し、水道事業には赤字補てんの1億円程度しか負担していない。これはバランスが取れていないか。どう考えるか。

答

保健福祉部長 令和2年度の外来患者数は、目標の365人に対し、実績は204人で56%です。

答

市長 水道事業へは負担金については、来年度は、漏水対策について大きな予算をつけた。職員についても増員を指示しています。

問

土砂が堆積している農業用ため池について、国の「緊急しゅんせつ事業」と

答

経済部長 市内には128か所の農業用ため池があり、土砂のしゅんせつの要望、相談があるので、「緊急しゅんせつ事業」を活用しての対応を検討していきます。

問

昨年10月に開発協議は終わったが、業務代行者との契約が進まない。金融機関がお金を貸さないからだと思うが、交渉がまとまらない理由は何か。

答

総合戦略部長 契約書の表現や法的な部分についての調整に時間を要しているところ。です。

その他の質問

- 太陽光発電施設の条例について
- 友部地区の森林伐採について
- 女性職員の登用について



刈部 悦子さん
桜川市真壁町飯塚

願い

通学路で暑い中、元気に通う児童生徒と挨拶を交わします。そして、日本が七十七年前戦争が終わり、桜川市内では、戦死した方が数多くいたことを、認識しているかなと思います。

今、ウクライナで、ロシアの侵略で沢山の方々が亡くなっています。攻めているロシアでも、亡くなっている方がいると聞きます。きつと、たくさん家族や関係する方々が、嘆き悲しんでいることでしょう。日本は戦後の復興に、貧困苦労は大変でした。ウクライナは、この侵略の破壊で復興するために、何十年という月日を費やし、苦労辛苦を、今から味わうことになるでしょう。

戦死された方々には、誰も深い慰霊の気持ちを持っています。平和を願い、殺し合う戦争はいけな

いことと、憲法でも謳われています。

実は、市内各地にも、戦死された方々の慰霊碑が設置されています。戦後七十有余年も経っているのですから、日本全体では何百万人も、桜川市でさえ千人近い人が犠牲になっていますが、訪問して慰霊をする人が少なくなっていると同じです。その碑を守っている遺族の方々が、高齢になり、苦労も多いそうです。ただ、本年は八月に市行事として慰霊祭を行うので、ありがたい行事と思います。今の日本の平和を、心から喜びます。強い国の強権で、侵略がおきませんようにと祈ると同時に、何人も平和を願い、誰もが七十有年前に日本で犠牲になった方々に、慰霊を忘れないように祈願しています。

編集後記

早いもので、市議会議員1期生としての4年間の任期が終わろうとしています。混沌とした社会情勢の中、我が桜川市が抱える様々な課題に対して、「議会では何を議論しているのか」「議員は何をしているのか」といった疑問に答え、議会広報委員として、よりよい議会だよりを市民の皆様にお届けすべく活動してまいりました。

全てをお伝えすることはできませんが、議会として今後も、工夫しながら「伝える」努力を重ねていく必要があると考えています。

現在のメンバーでの編集は今号で最後となりますが、次の「さくらがわ市議会だより」にもご期待ください。ありがとうございました。

飯島 洋省

議会広報特別委員会

委員長 菊池伸浩 副委員長 武井久司
委員 林悦子・谷田部由則
飯島洋省・軽部 徹
発行責任者 議長 小高友徳

● 次の定例会は
10月18日(火)
● 10時開会予定です。
● 議会の傍聴については、感染症対策を実施しております。詳細は、
● ホームページでお知らせします。

議会日誌

6月

- 8日 総務常任委員会
建設経済常任委員会
文教厚生常任委員会
- 9日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 14～17日 第2回定例会
- 15日 建設経済常任委員会
文教厚生常任委員会
- 17日 議会広報特別委員会
議会全員協議会

7月

- 15日 議会広報特別委員会
- 25日 筑西広域市町村圏事務組合議会
議会運営委員会
- 26日 建設経済常任委員会
文教厚生常任委員会
- 27日 総務常任委員会・議会運営委員会・
議会全員協議会・第1回臨時会
- 28日 筑西広域市町村圏事務組合臨時会